

令和2年2月25日

八王子市長 石森 孝志 様

羽村市長 並木 心

羽村市議会議長 橋本 弘山

羽村市商工会長 増田 一仁

多摩都市モノレール延伸に関する連携依頼について

多摩都市モノレール事業については、平成28年4月に公表されました国土交通省の交通政策審議会の答申において、上北台から箱根ヶ崎までの路線が「事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において具体的な調整を進めるべき」とされ、さらに東京都の「未来の東京」戦略ビジョン（令和元年12月）においては、同路線の「事業化に向けた調査に着手」と明記された後、令和2年1月24日「令和2年度（2020年度）東京都予算案の概要」において、上北台から箱根ヶ崎間までの延伸事業に令和2年度より着手する方向性が示されたところであります。

また、この事業は、多摩地域を相互に結ぶ循環路線を構想しており、この具現化により、東京を職と住のバランスのとれたまちとし、交通利便性の向上、商工業の発展や環境負荷の低減などに大きく寄与する事業であります。

羽村市におきましても、議会並びに市民、商工業関係者等が切望しているところであり、昭和57年12月の東京都長期計画から構想路線として示されている瑞穂町、羽村市、あきる野市、八王子市への延伸を実現していくため、沿線住民や沿線事業所と相互に連携し、モノレール誘致の機運をさらに高めていくことが肝要であると捉えております。

この様な状況のもと、羽村市は、多摩地域の公共交通を一層充実させ地域全体の発展に大きく寄与する多摩都市モノレール事業について、瑞穂町の箱根ヶ崎から、羽村市、あきる野市及び八王子市までの構想路線の事業化を推進していくため、八王子市、あきる野市、瑞穂町との自治体間においても連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

令和2年2月25日

あきる野市長 村木 英幸 様

羽村市長 並木 心

羽村市議会議長 橋本 弘山

羽村市商工会長 増田 一仁

多摩都市モノレール延伸に関する連携依頼について

多摩都市モノレール事業については、平成28年4月に公表されました国土交通省の交通政策審議会の答申において、上北台から箱根ヶ崎までの路線が「事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において具体的な調整を進めるべき」とされ、さらに東京都の「未来の東京」戦略ビジョン（令和元年12月）においては、同路線の「事業化に向けた調査に着手」と明記された後、令和2年1月24日「令和2年度（2020年度）東京都予算案の概要」において、上北台から箱根ヶ崎間までの延伸事業に令和2年度より着手する方向性が示されたところであります。

また、この事業は、多摩地域を相互に結ぶ循環路線を構想しており、この具現化により、東京を職と住のバランスのとれたまちとし、交通利便性の向上、商工業の発展や環境負荷の低減などに大きく寄与する事業であります。

羽村市におきましても、議会並びに市民、商工業関係者等が切望しているところであり、昭和57年12月の東京都長期計画から構想路線として示されている瑞穂町、羽村市、あきる野市、八王子市への延伸を実現していくため、沿線住民や沿線事業所と相互に連携し、モノレール誘致の機運をさらに高めていくことが肝要であると捉えております。

この様な状況のもと、羽村市は、多摩地域の公共交通を一層充実させ地域全体の発展に大きく寄与する多摩都市モノレール事業について、瑞穂町の箱根ヶ崎から、羽村市、あきる野市及び八王子市までの構想路線の事業化を推進していくため、八王子市、あきる野市、瑞穂町との自治体間においても連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

令和2年2月25日

瑞穂町長 杉浦 裕之 様

羽村市長 並木 心

羽村市議会議長 橋本 弘山

羽村市商工会長 増田 一仁

多摩都市モノレール延伸に関する連携依頼について

多摩都市モノレール事業については、平成28年4月に公表されました国土交通省の交通政策審議会の答申において、上北台から箱根ヶ崎までの路線が「事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において具体的な調整を進めるべき」とされ、さらに東京都の「未来の東京」戦略ビジョン（令和元年12月）においては、同路線の「事業化に向けた調査に着手」と明記された後、令和2年1月24日「令和2年度（2020年度）東京都予算案の概要」において、上北台から箱根ヶ崎間までの延伸事業に令和2年度より着手する方向性が示されたところであります。

また、この事業は、多摩地域を相互に結ぶ循環路線を構想しており、この具現化により、東京を職と住のバランスのとれたまちとし、交通利便性の向上、商工業の発展や環境負荷の低減などに大きく寄与する事業であります。

羽村市におきましても、議会並びに市民、商工業関係者等が切望しているところであり、昭和57年12月の東京都長期計画から構想路線として示されている瑞穂町、羽村市、あきる野市、八王子市への延伸を実現していくため、沿線住民や沿線事業所と相互に連携し、モノレール誘致の機運をさらに高めていくことが肝要であると捉えております。

この様な状況のもと、羽村市は、多摩地域の公共交通を一層充実させ地域全体の発展に大きく寄与する多摩都市モノレール事業について、瑞穂町の箱根ヶ崎から、羽村市、あきる野市及び八王子市までの構想路線の事業化を推進していくため、八王子市、あきる野市、瑞穂町との自治体間においても連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。